

滞納対策で公平性を高め、更なる経営努力を
いかに適切な行財政運営をするかが鍵

Q & A

決算審査の
質疑から

総務産業建設所管の審査より

Q ふるさと納税の実績と今後の取り組みは。

A 平成26年度の実績は、予算額を上回っており更なる取り組みとして、お礼の品物の種類を増やし興味や関心を持ってもらえる取り組みをする。

Q 町営住宅収納率低下は。

A 年度を超えての納入があり平成26年度の収入にならなかったことや納入意識の欠如した人が多かったためである。今後納付の誓約書を取るなどし、収納率の向上に努める。



ふるさと納税のお礼の品物アラカルト

Q 日本型直接支払事業の取り組みは。

A 町内の全地区に事業の内容について説明を行い平成26年度は11地区に交付を行った。他の地区からも相談や問い合わせがあり、平成27年度は新たに西古泉地区が取り組んでいる。

Q 不法投棄未然防止事業の成果は。

A 監視カメラの設置により不法投棄者を1件通報した。また、不法投棄が減っており、事業の効果が現れている。

Q 少額の随意契約の内容は。

A 入札参加業者選考委員会で審査を行い、50万円以上の契約は町のホームページで公表し、適正、透明性が確保されている。

Q 公共下水道への未接続者の対応は。

A 工事を行う前に、各家庭を回り説明をしているが、高齢者だけの世帯では「何年使用するかわからないのに接続できない」などの理由が多く、対策に苦慮している。

水道事業会計決算の審査より

Q 経費削減の一つとして検針回数を2カ月に1回にしては。

A 漏水などの発見が遅くなり水道利用者個人の負担が大きくなるため、今後も月1回の検針を続ける。



不法投棄ストップ